



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2018/11/12

NO.294 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

困ったら民商へ相談を！

## 11月なんでも相談会

日時 11月27日(火) 午後2時～

場所 民商事務所



※相談希望の方は、  
 事前に電話予約をお願いします。

払いたくても払えきれない、国保税や消費税に困っていませんか？  
 税金・経営・くらしの相談は、民商へ。

ご相談  
 ください



## 軽減税率・インボイス制度 消費税・記帳セミナーのご案内

日時 11月27日(火) 夜7時から 参加無料。どなたでも参加OK  
 会場 神林農村環境改善センター(岩船町駅近く、市役所神林支所前)

政府・自民党は、来年10月1日より消費税を10%に引き上げると同時に複数税率(軽減税率)も導入することを決定しました。

- ◆10%増税が商売・生活にどのような影響を及ぼすのか？
- ◆軽減税率の導入で必須となる「適格請求書」(インボイス)とは？
- ◆軽減税率の対象となるものは何か？
- ◆記帳方法はどうか？
- ◆増税とセットの複数税率・インボイス導入の問題点とは？



わからないこと、不安なこと、詳しく知りたいことなど…スカッと解決いたします！

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

※相談を希望の方は、11月16日(金)

までに民商へ連絡をお願いします。

その後の受付分は、次回12月の相談とさせていただきます。

小淵真理子弁護士

新潟中央法律事務所

村上民商事務所

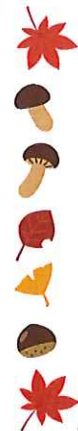
午前10時30分から

日時 11月20日(火)

## 11月の無料法律相談

### 民商共済会

「家族3人分、共済に入りたい」  
 会員Cさんの奥さんは、「旦那と私と息子の分を共済に入りたい」と民商へ連絡をしまし、その翌日には、事務所にお奥さんが来て3名分の共済加入申込手続きをされました。  
 ★共済会費は毎月1,000円。★家族や従業員も加入可。★いつでも加入受付中。



「心をつかむ宣伝広告」に参加して  
 「今回このセミナーに参加してみて、とても楽しかった。とても勉強になった。集客に繋がるもので、あくまでもお客さんを思う心が必要なこと、お客様を迎える側の考え方などを学んだ。一緒に参加した娘は、仕事をしながら接客を勉強している。お客さんに喜んで頂けるように、サービスが大事でサービスの積み重ねがお客を離さないことに繋がるのかなと話していたわ。POP広告についても、その広告で何を訴えたいのかが大事。広告の書き方によってお客さんへの伝わり方が大きく違ってくる。大変勉強になりました。参加して本当に良かったわ」と話していました。

10月28日、新潟市ANACラウンズプラザホテル新潟で開催されたビジネススキルアップセミナーに会内外から40人が集まりました。  
 村上民商からは、母親と娘さんの親子で参加、感想を伺いました。